

とろろ汁のメッカ協定書

“ 自然薯産地、牧之原市はとろろ汁がうまい！ ”

「牧之原自然薯ファミリーは、
及び
に安定的に自然薯を供給すること、
は、提供された牧之原産自然薯を料理に利用し、意欲的に販売促進に努めること。」を内容として、ここに牧之原産自然薯の利用に関する協定を締結する。

「良質自然薯」生産のルール5か条

- 第1条 安全安心な静岡ダクトシステムにより栽培された自然薯を提供する。
- 第2条 安定的に供給する。
- 第3条 安定的な価格での提供に努める。
- 第4条 静岡県自然薯研究会品評会へ出品し、品質向上に努める。
- 第5条 協賛店及び消費者からの栽培現場の見学を受け入れる。

「自然薯料理」消費者満足度を高める4か条

- 第1条 芋は牧之原産の自然薯を使う。
- 第2条 味を常に追求し、消費者を裏切らない。
- 第3条 笑顔のサービスに努めるとともに、協賛店同士の連携も大事にする。
- 第4条 牧之原産自然薯のPRを積極的に行う。

この協定は5通作成し、協定者及び立会人が各1通保管する。

平成21年10月31日

協定者 牧之原自然薯ファミリー
会長 長谷川正治

立会者 牧之原市長 西原茂樹
牧之原市商工会長 加藤隆
牧之原市観光協会長 平岡和夫